

(3)教育・子育て 令和7年4月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
子育てしやすい街づくりについて	子どもを預かってくれる施設を増やして欲しいです。 例えば、小学校の卒業式に親が参加する場合、下の子どもが1年生～4年生の場合は欠席になります。下の子が障害を持っても預かってくれる場所が欲しいです。	本市では、保護者の就労等により保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する留守家庭児童会室と、児童が主体的に遊んだり学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放しスタッフが見守りを行う放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を実施しております。 特に、留守家庭児童会室では障害のある児童への適切な配慮や環境整備を行うため、専門職(臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等)による巡回訪問や職員研修、必要に応じて職員の加配等も行っており、卒業式等の学校行事実施日にも開室しておりますので、利用をご検討ください。 また、子育てのサポートをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方と結ぶ有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターでは、中学就学前までお子様の預かりや送迎のサポート等を受けることができます。利用にあたっては、事前に依頼会員への登録が必要となりますので、詳細につきましては同センターへお問い合わせください。 この他にも、障害福祉サービスにおいて、障害のあるお子様の一時的な見守りの場として「日中一時支援事業」を実施しており、1日から短時間単位での利用が可能です。また、宿泊を伴う利用が必要な場合には、短期入所(ショートステイ)の利用となります。いずれのサービスも利用される場合は、事前に障害支援課までご相談ください。 今後も、保育環境の充実を図るとともに、保護者の皆さまの負担軽減に向けて取り組みを進めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	2025/3/18	2025/4/11	障害支援課 私立保育幼稚園課 放課後子ども課